

記帳に関するアンケート(兼記帳指導申込書)

税務署では、「記帳のしかたが分からない」、「記帳のしかたを教わりたい」といったご要望のある方に、民間の指導機関に委託している無料の記帳指導をご案内しています。記帳指導を希望される方は、以下のアンケートにご回答ください。

住所等	(ご案内等を送付する住所等) 〒	職業	(具体的に記載)
ふりがな 氏名		電話番号	(日中連絡可能な番号)
		整理番号 ※ 税務署整理欄	(会・商)

以下の質問は、該当する項目にをご記入ください。

パソコンは所有していますか	<input type="checkbox"/> 持っている (Win・Mac・他)	<input type="checkbox"/> 持っていない
スマートフォンはお持ちですか	<input type="checkbox"/> 持っている	<input type="checkbox"/> 持っていない
会計ソフトを使用していますか	<input type="checkbox"/> 利用している (ソフト名) []	<input type="checkbox"/> 利用していない
オンライン環境はありますか	<input type="checkbox"/> あり (Web会議システム利用可)	<input type="checkbox"/> なし

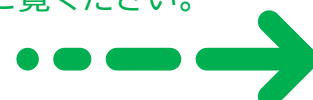
記帳の状況について	個人で事業や不動産貸付け等を行う全ての方(フリーランスの方も含まれます。)は、所得税法上、記帳と帳簿書類の保存義務があります。
<input type="checkbox"/> 自分で記帳している	<input type="checkbox"/> 税理士に依頼している (依頼予定の場合を含みます。)
<input type="checkbox"/> 記帳していない	<input type="checkbox"/> 指導機関へ依頼している (青色申告会、商工会等)

記帳指導を希望しますか	指導機関等のある方(税理士関与・青色申告会や商工会等の会員)は、記帳指導を申し込むことはできません。
<input type="checkbox"/> 希望する コースを選択してください。	<input type="checkbox"/> 希望しない (理由もお答えください)
	<input type="checkbox"/> 自分で記帳・決算可能
	<input type="checkbox"/> 税理士・指導機関に依頼予定


希望順位	記帳指導のコース
	会計ソフトコース
	帳簿コース

各コースの詳細につきましては、裏面をご覧ください。


注) ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



会計ソフトコース

指導方法	【対面】【オンライン】	
指導機関	国税局が委託する業者 令和7年度は青色申告会に委託しました。	
指導内容	<p>正規の簿記の原則（複式簿記）による記帳のしかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会計ソフトを利用し、一般的な取引の記帳から決算、確定申告までの手続きの流れを指導します。 ○ 指導会場で使用するパソコンは指導機関で用意しますが、OSはWindowsで、バージョンはWindows11以降のものとなります。 （オンラインで受講する場合は、ご自身のパソコンをご使用ください。） ○ 指導回数5回 ○ 1回当たりの指導時間1時間30分 ○ 最終回の指導時間は3時間とし、税理士を講師とした決算、申告指導を実施 	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会場によっては、オンライン指導に対応していない場合があります。 ・指導に使用する会計ソフト（無料体験版）は、指導機関から提供されます。 	

帳簿コース

指導方法	【対面】	
指導機関	商工会議所（各拠点支部）・商工会	
指導内容	<p>受講者の実際の取引に係る記帳のしかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1回当たりの指導時間1時間前後 	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の取引を記録した資料等を、指導機関の会場に持参していただけます。 ・このコースは、商工業者以外の方は受講できません。 	

ご記入いただきました内容については、記帳指導や説明会のご案内のためのみ使用します。

なお、記帳指導の受講が決定した場合には、記入いただいた内容について記帳指導を委託している指導機関へ連絡することになりますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署の個人課税部門（指導担当）までお問合せください。

《指導機関のご案内》

※「無料の記帳指導」以外の指導を受ける場合、会費や指導料が必要となる場合があります。

青色申告会	<p>各種事業活動を通じて、青色申告の普及・育成、納税道義の高揚や税知識の普及を図ることを目的に、個人事業者を中心とした青色申告者が自主的に設立した団体です。</p> <p>会員に対する会計ソフトを使用した記帳指導や決算指導、研修会や会報誌による税知識の普及、また、会員以外の方への青色申告の普及など幅広い活動を行っています。</p>
商工会議所 商工会	<p>商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資することを目的として設立された団体です。</p> <p>小規模事業者に対する経営改善普及事業を中心とした各種事業を行っています。</p>
税理士会	<p>税務に関する専門家として、税務代理、税務書類の作成、税務相談などの業務を行っています。</p>